

十全性（質）の高い炭素市場の原則

1. 総論

- 2050年までにネット・ゼロ排出を達成し、気温上昇を1.5°Cに抑えることを射程に入れ続けるためには、2030年までに行動を加速し、野心を高め、パリ協定に基づく現在の国が決定する貢献(NDC)と国際民間航空機関(ICAO)加盟国が採択した長期世界目標を緊急に実施することが重要である。これらの野心的な目標は、特に、十全性(質)の高い炭素クレジットを生み出す温室効果ガスの緩和行動を支援することにより進めることができる。
- 十全性(質)の高い炭素クレジット市場は、ネット・ゼロ排出に向けた世界の脱炭素化を加速させる上で重要な役割を果たすことができる。特に、クレジットの創出と活用の両方が、科学的に整合性のある排出経路に沿った排出削減のための直接的な努力を補完するものである必要がある、高排出の排出経路の固定化を避け、緩和利益の共有などを通じてホスト国の目標実施に貢献する必要がある。
- 官民の資金源からの気候資金を動員することに加え、必要なセーフガードが設けられている場合、十全性(質)の高い炭素クレジット市場は、クリーンで安全、そして持続可能な脱炭素技術の展開及び自然を活用した解決策への投資を促進し、社会と環境の共便益を引き出すのに十分な需要を提供できる。
- 自主的な炭素クレジット市場の十全性(質)を高めるとともに、炭素クレジットメカニズムに関連する最良事例を取り入れるなど、それらの市場とパリ協定の目標との整合性を高める必要性が高まっている。
- このような背景から、我々は「十全性(質)の高い炭素市場の原則」を策定した。これは、炭素クレジットの十全性(質)を高めるため、すべてのステークホルダーが、自主的及び目標の遵守目的の双方で、炭素市場が持つ可能性を最大限に活用できるようにするための世界的取組に資するものである。
- そうすることにより、自主的または目標の遵守目的であれ、炭素クレジットの創出と活用における環境十全性を強化するために、このような原則を提唱する組織やイニシアティブの重要な貢献を認識する。これには、パリ協定第6条に基づいて、また、ICAOの国際民間航空のためのカーボン・オフセット及び削減スキーム(CORSIA)のために、及び独立のマルチステークホルダー・イニシアティブを通じて、多国間で策定された関連規則、ガイダンス、及び手続きが含まれる。
- 我々は、炭素クレジット市場の発展において、適切な場合には、これらの原則の推進に努める。また、これらの原則は網羅的なものではなく、炭素市場を世界全体の野心的な排出経路と整合させるための科学と最良事例の強化を確実なものとするため、確固たる解釈と実施、そして必要に応じて改良を必要とすることを強調する。

2. 十全性（質）の高い炭素市場原則

市場における信頼性、透明性、及び全体的な信用を向上させるため、十全性（質）の高い炭素クレジット市場のための以下の原則は、市場の供給、需要、及び市場インフラを導く戦略と標準に適用される。

(i) 供給側の十全性

- 強固な認証標準が活動設計及び排出削減・吸収除去の測定・報告・検証（MRV）に適用され、それらの支援活動及びその結果としての温室効果ガス削減が以下の手続きを備えていること：
 - クレジット化する範囲は、パリ協定の気温目標及び 2050 年までの世界全体のネット・ゼロ排出の達成と一致する排出経路に沿っていること。
 - クレジットは、ホスト国の緩和に対して明確に貢献し、高排出経路の固定化を回避し、直接的な緩和行動を優先する気候変動緩和戦略が実施されている場合に、排出削減または吸収除去に対して発行されること。
 - 第6条実施指針及び CORSIA 排出量ユニットの基準及びガイドラインに基づく環境十全性を確保するための関連要件と整合し、第6条2に規定する協力的アプローチに関するガイダンスに沿った報告要件及び第6条4のメカニズムにおける新たな先進事例の要素を反映すること。特に、野心的なベースラインの設定、追加性の評価、排出量の固定化を回避、排出量の漏出（リークエージ）に関する算定方法、持続性の確保、そしてあらゆる形態の二重計上の防止に関するものを含む。
 - 強固で透明性の高いガバナンスを有し、意思決定やそのプロセス、標準や発行されたクレジット、その所有権や長期的な管理に関しても、透明性と対外説明責任を確保するための手続きが整備されていること。
 - 持続可能な開発目標とその結果得られる便益について透明性をもって報告すること。
- 環境及び社会的影響が特定され、公開され、モニタリングを含むセーフガードを通じて対処が行われていること。人権、ジェンダー平等、及び先住民の権利が尊重されていること。

(ii) 需要側の十全性

- 民間部門を含む炭素クレジットの使用は、気温上昇を 1.5°Cに抑えることを射程に入れ続け、2050 年までの世界全体でのネット・ゼロ排出を達成することに整合すること。その際、科学的根拠に基づく気候変動緩和戦略及び目標を通じた排出量を緩和するための直接的行動を優先し、排出が不可避であるものを対象とすること。
- 炭素クレジットの基礎となる排出削減量または吸収除去量は、第6条2に規定する協力的アプローチに関するガイダンスに沿って承認され、そのような使用に適格となった場合に限り、NDC 及びその他の国際的緩和目的の達成に向けての使用を主張すること。

- 炭素クレジットの使用については、透明性を持って公開され容易にアクセスができることにより対外的な説明責任が可能となり、バリューチェーンを超える緩和行動への投資を促進する。これは使用されたクレジットの種類、排出源、使用量に関する情報が含まれること。

(iii) 市場の十全性

- 登録簿は、利用者及び公衆が市場の適格性、承認や相当調整に関する状況、そして使用目的を特定できることを含む、目標の遵守及び自主的な活用双方の炭素クレジット市場の十全性(質)に必要な情報を公的に追跡すること。
- 炭素クレジット市場における供給と需要サイドの参加者の間に十全性(質)と適切なシグナルを強化するために、炭素クレジットのあらゆる使用やバリューチェーンを超えたあらゆる目的の緩和への投資を含む、すべてのスコープにおける排出量及び関連する目標、また、それらの実施に向けた戦略や毎年の進捗は透明性を持って公開され追跡されること。
- 世界における標準設定機関及び様々なイニシアティブは、それらの標準を統合的にし、提供するサービスや役割を明確化し、現在の慣習及び規制当局その他の利害関係者の期待を満たし、またそれを超えていく認証に関する製品を継続的に革新していく協力を行い、炭素クレジット市場の分散化を低減し、十全性(質)の高い市場に向けた統一的な移行が促進されること。